



広報
西東京

やさしさ^とふれあいの^の西東京^に暮らし^を楽しむ

西東京

主な内容

- 市職員募集...2
- 環境美化キャンペーン...3
- 合同総合水防訓練...6
- 姉妹・友好都市観光物産展...7
- 環境フェスティバル...8

No.333

平成26年(2014)

5/15

市役所代表番号 ☎042-464-1311

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター ☎042-425-6611

詳しくはWebで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp/)

検索

HPアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



みどりのまちを育て楽しむ

豊かなみどりは憩いややすらぎを与えるばかりでなく、地域の生態系の維持や地球レベルの環境問題の解決に寄与する大切な資源です。

市では市民の皆さんと共に、年々減少の傾向にあるみどりを育て楽しみながら保全していくことを目指しています。

◆みどり公園課(☎042-438-4045)

生まれ変わった西原自然公園の雑木林

市では、貴重な雑木林を有する西原自然公園において樹木の再生を目的とする更新作業を行っています。武蔵野の景観であり、豊かな自然に恵まれた雑木林を回復するため、市民団体「西原自然公園を育成する会」と協働で植生管理を行っています。

10年余りの更新作業によって、明るい雑木林が生まれ、本来の野の花(アマナ、キンラン、ホタルブクロなど)が見られ、虫や鳥も増えて自然の生態が甦っています。



西原自然公園を育成する会と市民による間伐



ホタルブクロ



キンラン

西原自然公園・更新8年目のエリア

みどりをつくる・守る

生垣を造ってみませんか

～ブロック塀を生垣に 新設費用の一部を補助～

市では、生垣造成費やブロック塀などの撤去費用を一部補助します。生垣はブロック塀の倒壊による災害の発生を防ぐだけでなく、道行く人たちの目を楽ませてくださいのでぜひご利用ください。

- 生垣設置費用の助成金
1m当たり最大限度額1万円(30m^{まで})
※道路に接することが条件となります。
- 生垣に改造する場合の既存ブロック塀などの撤去費用の補助金
1m当たり最大限度額6,000円(30m^{まで})

保存樹の指定・グリーンバンク制度をご利用ください

保存樹木、樹林、竹林、生垣を保護するため、保存樹などの指定を受けた所有者の方に、補助金を交付しています。

また、市内の緑を守り育てるため、樹木の提供を希望する方と樹木の引き取りを希望する方を、市があっせんする制度を設けています。

※詳細は、みどり公園課までお問い合わせください。

みどりを楽しむ

みどりの散策路を歩こう

時 5月28日(水) ※当日、直接会場へ
集合：田無庁舎市民広場(午前9時30分)
解散：田無庁舎(正午予定) ※雨天中止

ご好評の「みどりの散策路めぐり」。今年度第1回は、「向台・緑道コース(4.5km)」を歩きます。

持 水筒、雨具など



昨年の散策会

下保谷四丁目 特別緑地保全事業

保谷駅に近接して立地する緑地空間を今後も維持保全していくことを目的に、平成24年度に特別緑地保全地区として都市計画決定をした、下保谷四丁目特別緑地保全地区について、平成25年度に引き続き用地取得を進めます。



下保谷四丁目特別緑地保全地区